

12月3日～9日は障がい者週間

市内にはさまざまな作業所があります

④ わかば デイサービスセンター ☎(237)3055



社家小前の建物で、色々な手作り品を販売中。特に無添加の手作りジャムは大人気。

⑤ 就労継続B型事業所 ナチュラルサポート 海老名 ☎(236)0071

障がいのある方でも働きやすい環境が整っています。企業と協同で製品を作っています。

⑥ 社会就労センター SELPビナ ☎(237)1116

手作りの出来たてパンを企業や学校で販売しています。

① あきば デイサービスセンター ☎(232)3893



北部公園内のショップ「きらきら星」で販売中。コーヒーやお菓子もあります。

② 就労継続B型事業所 エアリアル ☎(233)2320

③ わかば第二 デイサービスセンター ☎(233)0333

新鮮な野菜や漬け物を販売しています。



⑦ ぱれっと ☎(231)2111 市役所代表番号

元気を発信！ 障がいのある方の働く現場

☎ 障がい福祉課 ☎(235)4813



タオル折りたたみ作業風景

一般就労に向けてさまざまな作業をしています。タオルの折りたたみは、一人ひとりが丁寧に行っている作業のひとつ。「ここにいるみんなが仲間。この場所と一緒に過ごしている時間を大切にしたい」という声も多く聞かれ、充実した時間を過ごしているようです。

就労継続B型事業所「エアリアル」

市役所の1階東側玄関横にある喫茶店。ここでは、笑顔でお客様を迎えるように心掛けて働いています。現場では「お客様とのふれあいを楽しみながら、またやりがいを感じながら毎日働いています」という声が聞かれました。市役所へ来た時は、一度立ち寄ってみてください。

ともしびショップ「ぱれっと」



お客様には笑顔で対応

特集

市内では、障がいのある方がさまざまな場所で元気に働いています。今回はその中から、就労継続B型事業所「エアリアル」、ともしびショップ「ぱれっと」で実際に働いている方達の現場の声を紹介します。

家族教室

統合失調症の病気や対応方法に關しての講座です。厚木保健福祉事務所と共催。平成24年2月から開催します。全5回(1回のみ参加も可)

生活教室

- ▼日時 毎月第2(火)9時30分～11時30分
毎月第4(火)13時30分～15時30分
- ▼会場 市役所附属棟会議室ほか
- ▼対象 このころの病を持つ市内在住の方
- ▼内容 講習会、調理実習、施設見学、ハイキングなど

障がい者計画・障がい福祉計画についての意見を募集

障がい者計画・障がい福祉計画の素案に対する意見を募集します。

計画に対しての意見のほか住所・氏名を任意の様式で記入し、直接または郵送・ファックスで障がい福祉課へ。市ホームページからも可。募集期間は、12月1日(木)～15日(木)です。素案は、市ホームページまたは窓口で、12月1日(木)から配布します。

親族後見人のための講習会と相談会

- ▼日時 12月17日(土)13時～17時
- ▼対象 障がい者の親族後見人、相談機関などの職員

- ▼定員 講演会1150人、相談会30人(いずれも定員を超えた場合は抽選)
- ▼会場 市役所401会議室
- ▼内容 家庭裁判所職員による講演会、個別相談会。
- ▼申し込み 12月7日(水)までに、かながわ成年後見推進センター(☎045・312・5788)へ。

手話通訳者や要約筆記通訳者を派遣

- ▼対象 市内在住の聴覚・音声・言語機能障がいの手帳をお持ちの方
- ▼申し込み 希望日の7日前までに、直接またはファックスで障がい福祉課(☎233・5731)へ。

市役所に手話通訳者を配置

- ▼配置日時 毎週(金)13時～17時15分
- ▼場所 障がい福祉課

就労チャレンジ!

障がいのある方に、働くことへの意欲向上とスキルアップを目的に、市役所内で実際に就労体験を実施しています。期間は5日間。内容は、書類の封かん・シール貼り・収受印押しなどの業務です。



※就労継続B型事業所とは、日中の作業活動を通して、就労に向けての生活リズムの獲得や体力づくりを目指す事業所。仲間づくりの場にもなっています。

お知らせ